

事業計画（利府町）

1. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系砂押川水系※1砂押川の県管理区間では、全箇所（※2）の災害査定を完了し、1箇所（※2）で災害復旧事業を予定。
本復旧については、平成24年度内は、設計、地元調整等の施工準備が整った1箇所（※2）で着手。
なお、利府町の町管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。
- ② 平成25年度内に本復旧を完了させることを目標とする。
- ③ 平成24年度における成果
 - ・ 1箇所（※2）で本復旧に着手（累計1箇所）
- ④ 平成25年度の成果目標・1箇所（※2）で本復旧の完了予定（累計1箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

2. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 1ha の農地に被害

② 農地等の復旧

平成 24 年度までに復旧を完了した。

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 1 ha

3. 漁港

① 被害状況

漁港数：2 漁港

被災漁港数：2 漁港

② スケジュール

利府町内の各被災2 漁港において、平成25年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成26年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

4. 復興まちづくり

(1) 造成宅地の滑動崩落防止

- ① 地区名：神谷沢地区
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成24年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事に着手。
- ③ 平成25年度における成果
造成宅地滑動崩落緊急対策事業を完了。
- ④ 平成26年度の成果目標
なし（事業完了のため）

5. 土砂災害対策

- ① 最大震度6弱を観測した利府町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成25年5月に通常基準への引き上げを実施。

6. 災害廃棄物の処理

① 処理量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物約 19 千トン（津波堆積物はなし）が発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 6 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）についても、平成 24 年 12 月末までに仮置場へ搬入した。

③ 処理状況について

災害廃棄物約 19 千トン（津波堆積物は無し）の処理を平成 25 年 1 月末までに完了した。

<県立学校>
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧

校舎等の本格復旧

<私立学校>
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧

校舎等の本格復旧

公立社会教育施設（公立社会体育施設・公立文化施設を含む）
<町立社会体育施設>

比較的軽微な被害に留まる社会体育施設の復旧（利府町総合体育館）

施設の本格復旧

総合的な検討が必要となる社会体育施設の復旧（利府町屋内温水プール）

施設の本格復旧

<県立社会教育施設>（県立社会体育施設を含む）

比較的軽微な被害に留まる施設の復旧

施設の本格復旧

甚大な被害を受けた施設の復旧

施設の本格復旧

